

平成 30 年度第 6 回東久留米市子ども・子育て会議
会議録（全文筆記）

開催日時

平成 31 年 3 月 28 日（木） 午後 7 時 00 分～午後 8 時 20 分

開催場所

東久留米市役所 701 会議室

出席者の氏名

(1) 委員 齋藤利之委員 野村明洋委員 坂入真由美委員 武田和也委員
佐々木真弓委員 白石京子委員 荒井友香委員 鹿島洋子委員
佐々木いずみ委員

(2) 事務局 子ども家庭部長
子育て支援課長
児童青少年課長
保育・幼稚園係長
施設給付係長
子ども政策担当主査

(3) オブザーバー（コンサル） 株式会社総合企画

欠席者の氏名

山岡つかさ委員 新倉南委員 菅田弘之委員

会議の議題

- 1 開会
- 2 幼児教育の無償化について
- 3 「東久留米市子ども・子育て支援ニーズ調査」報告書について
- 4 その他
- 5 閉会

1 開会

・会長

本日、皆様、年度末のお忙しい中、ご出席賜りまして誠にありがとうございます。それでは定刻となりましたので、ただいまより平成 30 年度第 6 回の東久留米市子ども・子育て会議を開催いたします。

本日は、〇〇委員、〇〇委員、そして〇〇委員から、ご都合によりご欠席の連絡を事務

局宛にいただいております。また、〇〇委員に関しましては特段ご連絡をいただいておりますので、もうまもなく到着かというふうに思います。委員の半数以上の方が出席されておりますので、本会議は成立しております。

それでは、早速事務局より本会議での議題内容等についてご説明をお願いいたします。

・事務局

はい、改めまして、皆さんこんばんは。私から本会議での議題内容に関しましてご説明をさせていただきます。

お手元に配付させていただきました次第のとおり、2「幼児教育の無償化について」、3『東久留米市子ども・子育て支援ニーズ調査』報告書について、4「その他」でございます。以上でございます。

・会長

それでは、これから会議の本論に入りたいと思います。事務局に確認いたしますが、本日傍聴希望の方はいらっしゃいますでしょうか。

現在のところいらっしゃらないということでございますが、この後お見えになりましたら、こちらまでご連絡いただければというふうに思います。

それでは、早速でございますが、事務局のほうから配付資料等の確認をお願いいたします。

・事務局

では、配付資料について確認させていただきます。

まず、事前に配付させていただきました資料はございません。

続きまして、本日配付させていただきました資料は2点となります。

資料1『幼児教育の無償化について』内閣府・文部科学省・厚生労働省 平成31年2月14日 幼児教育の無償化に関する協議の場 幹事会資料」というものです。

資料2「平成31年度子ども・子育て支援事業計画作成スケジュール（案）（平成31年3月28日時点）」。

配付資料の確認につきましては以上です。

・会長

事務局から資料等についての説明がございました。資料に過不足等はございますでしょうか。よろしいですか。今回は、資料1、2と大変少なくなっておりますので、よろしいかというふうに思います。

2 幼児教育の無償化について

・会長

それでは、次に、次第2「幼児教育の無償化について」に移りたいと思います。事務局、よろしくをお願いいたします。

・事務局

はい、それでは説明させていただきます。事務局の〇〇と申します。

まず、資料の1「無償化について」でございます。こちらの資料は国と地方自治体のハイレベルによる協議の場というのがございます、そちらのほうで出ている資料からの抜粋でございます、平成31年2月14日の幹事会資料でございます。

資料1の中の1ページ目からが、これは2月の会議ではありますが、平成30年12月28日に出された関係閣僚合意の概要でございます。無償化に関しまして、幼児教育の無償化の趣旨として、「幼児教育の負担軽減を図る少子化対策、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性」ということの趣旨でございます。

対象範囲もその時と変わりは、今もございませんので、対象範囲が幼稚園、保育所、認定こども園等の3～5歳、幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育、企業主導型保育（標準的な保育料）の利用料を無償化。0～2歳、上記の施設を利用する住民税非課税世帯を対象として無償化でございます。

2番目として、幼稚園の預かり保育、保育の必要性の認定を受けた場合、幼稚園に加え、利用実態に応じて、月額1.13万円までの範囲で無償化でございます。

3番目、認可外保育施設等、3～5歳、保育の必要性の認定を受けた場合、認可保育所における保育料の全国平均（月額3.7万円）までの利用料を無償化でございます。0～2歳は、保育の必要性があると認定された住民税非課税世帯の子どもたちを対象として、月額4.2万円までの利用料を無償化。認可外保育施設等における質の確保・向上に向けて取組を実施するというところで、こちらに書いてあるとおりでございます。

2枚目に関してもこちらのとおりでございます、4番目にあります、就学前の障害児の発達支援に関しても無償化の対象ということでございまして、所管課と情報共有をしているところでございます。

実施時期が2019年10月1日ということでございます。ここまでは同じ資料でございます。

次の4ページ以降が今までにはない情報ではありますが、今まで説明されてきたものの法律案というふうにお考えいただければよいと思います。「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律案の概要」ということで、法律案が示されております。基本理念として、子ども・子育て支援の内容及び水準について、全ての子どもが健やかに成長するように支援するものであって、良質かつ適切なものであることに加え、子どもの保護者の経済的負担の軽減に適切に配慮されたものとするを旨とする基本理念に追加するというふうでございます。

これに伴いまして、2番、子育てのための施設等利用給付の創設が行われます。対象施設等について、子どものための教育・保育給付の対象外である幼稚園、特別支援学校の幼稚部、認可外保育施設、預かり保育事業、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援であって、市町村の確認を受けたものを対象とするというふうでございます。支給要件は、無償化の内容とほぼ同じでございます、資料にありますとおりでございます。

実際に事務のイメージについては、5ページから続いている表のとおりでございます、市町村の確認というものがございます。以上でございます。

・会長

はい、ありがとうございました。以上、「幼児教育の無償化について」というところで、資料提供というところがございますが、何かこの点につきましてご不明な点等々ございませんでしょうか。はい、どうぞ。

・委員

今回のこの無償化は、ある意味、今、本当に色々子育て世帯に関してはまあすごくいい部分もあるなどは思っているんですけども、ちょっと気になってるところは、今回のこの国が言っている幼児教育無償化に関しては、少子化対策と幼児教育の重要性と、これはまあ確かにこのとおりだなと思って見てるんですけども、負担割合のところ、財源負担のあり方、2ページの真ん中のところに書いてありますけども、財源負担のあり方として、「自治体の負担軽減に配慮しつつ」というふうに書いてあります。でも、公立保育に関しては10/10、ということは、今まで保育料を公立保育園とか、東久留米市の場合は公立幼稚園ありませんけども、公立保育園に通っている方が払う保育料、それは10/10を東久留米市が負担するということになるわけですね、この説明ですと。そうすると、なんか公立保育園に預けている保護者の方が、自分が公立に預けてるから市に負担を強いらせてしまっている。そういうふうに捉えてしまう方もいらっしゃるんじゃないかと思うんです。まあこれは国が決めたことなのでまああれなんですけども、そういった部分はどういうふうに受け止めればいいのかなくなってというのがちょっと思うところです。あと、率直に言いますと、これがあるからこそ、公立保育園の民営化とか民間化をどんどん進めるんじゃないかなという危惧も感じているところです。

・会長

事務局、いかがでしょうか。

・事務局

ただいまの〇〇委員のご意見というところがございますが、幼児教育の無償化につきましてはこの資料にもございますが、国が施策と定めるところがございます、全国的な一律の内容となっている部分が多くございます。従いまして、ご質問にあった負担割合も、国1/2、都道府県1/4、市町村1/4、ただし、公立施設は市町村等10/10というところについては、これは国が現在の仕組みからの延長線上にある、幼児教育無償化にあたっての財源の考え方ということになりますので、東久留米の子ども・子育て会議の事務局として、そこについて意見という形の言及というのは難しいと思っておりますけれども、27年度の子ども・子育て支援新制度が始まってから、基本的には保育所、幼稚園、認定こども園と、特定教育保育施設ということになりますけれども、こちらについては施設型給付へ移行をしているということになります。その中でこの財源の負担割合がこのようになっているということでございますので、現在の公定価格といわれるものがございまして、この負担割合は、国1/2、都道府県1/4、市町村1/4、ただし、公立施設については、市町村等10/10という仕組みがありますので、これが幼児教育無償化にあっても継続されるという、そういう資料の読み方と事務局としては認識しているところでございます。以上で

ございます。

・会長

はい、どうぞ。

・委員

今後に向けてということも含めて発言をしたいというふうに思っているんですけども、やはり、私、この会議に出ていて一番気になるのは、例えば今みたいなご質問に対して、正対して答えてくださるところには本当に事務局に深い感謝を覚えている一方で、なんだか会議が事務局との一問一答になっていることが本当にこの2年多いなあとというふうに思っています。事務局のおっしゃるとおり、読み方としてはそのとおりなのでどうにもできないわけですが、できれば私自身は個人的に、さっきの〇〇委員の意見を聞いて、その回答ではなくて、じゃあ次の会議に向けてこういう周知の仕方を工夫してみようとか、そういった受け止めのみをしていただいて、ほかの委員はそれについてやはりそこに引っかかりを感じるのか、どう周知をしてほしいのか、東久留米市の子どもたちの子育てをどう考えているのかっていうことを、もうちょっと委員の中でキャッチボールしたいなっていう思いが、やはり今の回答を聞いていて強く思いました。今朝のニュースで、この無償化をきっかけにして閉園をする園が出たというニュースがありました。皆さんもご覧になったと思います。私はそれにとっても心を痛めて、国だってそんなつもりがあって無償化ということを出したんじゃないだろうということは強く思っているところです。では、例えば、そういうニュースを見た直後だからですけども、東久留米市でそういったことは起きないだろうか。起きてほしくない。それも絶対に。子どもたちのためにです。そういったことを感じて、そこに向けて何か今、私たち自身がすぐにできるっていうことではないけれども、委員同士の中で意見のキャッチボールをし、その様子を事務局に受け止めていただいて、そして次に、じゃあ市としてはこんなことをやるんだというご意見をいただいたほうが、もっとこう、この会議の意味ができるのかなあなんていうふうには思いました。まあちょっと素人な部分もあってこのような発言につながりましたが、失礼があったらお許しください。

・会長

はい、貴重な意見、ありがとうございます。今の委員の意見に対して、こういったご意見、この委員会、私も始めからずっと携わってますけど、記憶の中では初めていただいたご意見かなというふうに感じておりますが、〇〇委員、いかがですか。今の意見をお聞きして。

・委員

いや本当、そのとおりだなと思うんですけど、なんかもうちょっと皆の意見も聞いてみたいなって思う部分はやはりあって、まあ直接お聞きしたいことも、もちろんありますけれども、それに対してどう思うとか、反対の意見もあるでしょうし、そういうのもちょっと聞いてみたいなというふうには思います。

・会長

はい、ありがとうございます。他に皆さん意見、せっかくですので。こういったご意見が出ましたけどいかがでしょうか。

一つには、会議の運営そのものを担っている私の責任もあるということ、重々承知をしているところでございますけれども、大変貴重なご意見でございます。私も自分が会長になってから、皆さんにできるだけご意見を伺いたいということで、それぞれの委員の方々にご意見していただく場をお願いはしているところではございますが、今のお話ですと、そういうキャッチボールだけじゃなくて委員同士のキャッチボール、私を通じてというよりも委員同士のということもこれから重要じゃないかというふうなご意見でした。これにたぶん反対する方はいらっしゃらないとは思いますが、来年度、また新しく年度が変わりまして、会議体制等々も刷新されるような形も考えつつ、検討していきたいというふうに思いますが、当面、今日の会議に関しましては、色々ご報告いただいている内容等でございますので、事務局のほうにお聞きしたい部分については、ぜひ聞いていただければというふうに思います。

逆にこれ、今、〇〇委員からお話があって、私のほうから、文言なんですけど、これ、10/10 のところだけ「市町村等」って書いてあって、1/4 のところは「等」って書いてないんですけど、「等」っていうのは何かあるんですかね。市町村以外に何かセクターはあるんですか。10/10 払う時だけ。ちょっとよく分かりませんが、今、本文を読んでちょっと思ったんですけど。なんでここだけ「等」がついてるのかな。

・事務局

10/10 のところですが、具体的にこの「等」が何に該当するかということを確認をしてはいませんが、先ほども触れさせていただく中で、10/10 というところは特定財源がどういった負担割合になってるかっていうところがまず一つ大きくございまして、これまでもほかの計画等で掲載させていただいているのは一般財源化されている部分がありますよということです。ただ、この「等」について、それが、一般財源化されていることを含ませているのか、ということまでは申しわけないですが今の時点でお答えすることができないのですが、そういったところが分かるように努力をしつつ、内容が分かりましたら、この子育て会議で情報を提供させていただければと考えてございます。

・会長

はい、〇〇委員どうぞ。

・委員

今、お話のあったように、公立保育園に関しては、過去にいわゆる公立保育園の保育でしか使えない予算だったものが一般財源化されて、それをきっかけに公立保育園の民営化っていうのがどんどん始まってきましたよね。それでまあ、公立保育園の民営化とか色んなところに関わってきた中で、例えば市議会とかそういうところで、民営化したほうがいいっていう、例えば議員の方々の色んな説明とかだと、どうしてもそこにかかるお金、例えばお子さん1人でこんなに違うんですよと、公立と私立とでは。そういう話を聞いたり

とかそういうチラシを見たりすると、公立に預けることっていけないんですかっていうふうに感じてしまうことがあるわけです。でも、こっちは公立保育園がいいと思って入れたわけですけども、そういう思いをしてきてる経過がある。そういう中で、今回無償化は本当に喜ばしいことなんだけども、でもその中で、公立保育園だったら全部市が負担してるんじゃないですか、お宅は、そう言われたり、思われたりはしないかなと。だから、簡単に無償化だから良かったってということじゃなくて、そういう部分の考慮とか配慮とかそういう部分も必要じゃないかなというところも思ってるのと、僕はこれ、前にも発言したことがあるとは思いますが、できれば市としてはやっぱりこの10/10の負担を求められるってことは困るわけじゃないですか。そういう部分では、市として、国に対して10/10っていうのはとんでもないと。例えば、せめて1/2とかね。そういうふうにはできないのかっていう意見をあげるなり、そういうことをちょっとできないものかなと。そういうふうにとちょっと感じてます。

・会長

はい、ありがとうございます。前回、前々回等で無償化の話が出たときに、質の担保の部分もしっかりと考えなければいけませんよねという議論も委員の皆様からいただいたところではないかなというふうに思っております。今、〇〇委員がおっしゃっていただいた、諸手を挙げて無償化になること自体が必ずしも、全員にとってプラスではないというところの中で、まさに国のほうは今後デメリットといいますか、たぶん課題が出てくるだろうとは予想されますので、そこについて、また有識者等々で色々決めるというところがあると思います。東久留米はこれまで国に準拠するという形をとっておりますので、このあとの報告書の報告の考え方も含めてなんですけども、そのとおりで行くだろうなというふうに思っておりますが、だいたいこういったお話をさせていただくと、〇〇委員から東京都はこうですよという情報をいただいたりという経緯もあります。やはり色々な情報を共有するというのは非常に重要ではないかなというふうに思っております。先ほどの委員のほうからお話があった、委員同士の話というの、それぞれの委員の皆様が持っているフィールドであったりするところの、ご意見とか声とか、こういったものが非常に重要になってくるのかなというふうに思っております。加えて申し上げれば、2019年の10月1日から始まるというところで、まだ具体の、どのように運営していくか、運用していくかということが見えていない状況の中で、我々の懸念事項としては、本当にしっかり10月1日からスムーズに始まるのか、というふうに思っておりますので、まあこれは、色々国の方からお示しいただき、東京都とも連携し、また他市とも連携しながら、まさにこれは事務局のほうでしっかりと踏んばって、頑張ってください、スムーズな運営をしていただきたいなというふうに思っております。

ほかに、何か皆さん、今日この概要のところ、理解等々含めて、質問でも確認でも結構ですけども、何かございますでしょうか。今日は比較的議題がいつもより少ないのでお時間取れそうですけども、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

・委員

子どもを保育園に預けている身なので、かなり重要な話題かなとは思っているんですけ

ど、4月の終わりぐらいでしたっけ。来年度の保育料のいくらですよみたいなお手紙をいただくと思うんですけども、その中に少しくいった内容のことも入ってはくるのでしょうか。ちょっと情報提供というところで、分からない方たちがやっぱりすごく多くて、「給食費は実費になるかもよ」みたいな話をすると、「えっ、知らなかった」っていうお母さんたちがすごく多いので、その辺の周知の部分でもう1回、4月に出すのか、もうちょっと確定してからお手紙という形で来るのか、どっちなのかなとちょっと思っています。

・会長

この件については事務局、いかがですか。整理はされている状況でございますか。

・事務局

〇〇委員さんの今のご質問、事務局といたしましても、この幼児教育無償化の動きの中で、国の情報、またそれを受けた都道府県の情報、さらには近隣市を含めた他の自治体の情報というのはアンテナを張って常に注視をしているところでございます。現在、この幼児教育無償化に関わる法案、法律に関わる部分が国会で審議されている状況の中で、予定としては10月からということですので、あと半年の間にどこまで確定的な内容をお知らせすることができるのかといった、そこの時間的などが一番影響するお話かと思っております。例えば、昨年9月のこの会議でもお示しさせていただいたように、予定である中でも一定の情報というのはやはりできる限りお知らせしていきたいというのが事務局の考えでございまして、幼稚園の入園の際でありますとか、子ども・子育て会議でもそうでございますし、また、ニーズ調査をさせていただいたときにも幼児教育無償化のことについて分かる範囲で情報提供させていただいたという経緯がございます。その流れの中で、〇〇委員さんのおっしゃられた4月の保育料のお通知の際に、どこまでそういった情報を掲載することができるのかというのは常に状況の動きを見ながら検討させていただきたいと思うところでございます。

・会長

私も今、幼稚園に子どもを入れてますけど、11月と3月に払われる奨励費を非常に楽しみに待っていて、これはくれるのかなとか、すごくシンプルな質問ですけども。例えば市民の方が、今、〇〇委員がおっしゃっていただいたようなことをこういう文面で書くのもいいんですけども、例えばQ&Aみたいな形で、「このお金はどうなりますか」とQがあって、Aがあって「これは据え置きですよ」とか「今、検討中ですよ」とか「まだ方針が決まってませんよ」という形なんかも、一つの情報の提供の仕方として方法論の一つかなというふうに思いますので、また事務局のほうで分かり次第、適時ご提供のほうをお願いできればというふうに思っております。はい、どうぞ。

・委員

すみません。私からすると、今のお話なんかは事務局に戻すんじゃないかと、ほかの委員の方々もやっぱり意見は持ってらっしゃるんじゃないかなと思うところなんです。〇〇委員から、今、4月にどの程度の情報が、という質問があって、事務局から回答があった。

そして、会長のほうからそういうところを楽しみにされてるっていうのはおっしゃるとおりだと思うんです。ほかの委員の方々は、例えば、もちろん国会で審議の部分もあって、国で決められないと確定的な情報は出せないわけだけど、例えば4月にこの程度の情報があると少しホッとするとか、決める決めないではなくて、どういう思いでいるのかを私たちが表明しなければ、事務局だって動きようがないのではないかって私は思っちゃうんですけど、皆さんはどうお考えなんでしょうか。

・会長

園を運営されている副会長さん、どうですか。

・副会長

まあ運営側とすれば、本当にできるだけ多くの情報を保護者の方にご提供したいところで、ただ、本当に情報が下りてこないんですよね。常に曖昧な、色んな保育関係団体の様々な機関紙等も隅から隅まで読みますし、国の動向等も含めて全部読みますけども、まあ本当に今、事務局サイドからご説明が出たようなところでの部分がありますし、例えば食材費の問題に関して、行事費の問題に関して、送迎に関して、結局幼稚園と保育園との整合性をどう取るかというところで、色々と国も考えてらっしゃるでしょうけども、実際保育園なんかに関して言えば、いわゆる保育料以外の、特に東京都の場合においては、保育料以外に実費等は、原則保護者の方からは徴収していないわけで、そうしますと、やっぱり食材費なんかに関して、基本的には公定価格の中に含まれてきていたりとかですね。千葉や神奈川とかになりますと、前にお話しをしたかもしれませんけども、主食費は基本的に予算化されておりませんので、千葉や神奈川では主食費を徴収している園なんかもありますよね。東京都の場合はそこはなかったりとか。これも色んなところで言われていることですけども、乳幼児の教育の中での食育ということが、食育基本法が定められてから、特にやはり乳幼児期の食育が大事という観点から様々な取組がなされてきている中で、ここにきて給食費は保護者実費徴収ということになった場合に、じゃあこれまでの保育園等の就学前の取組はどうなっていたのかとか、ということなんかに関して非常に懸念されますし、その辺も保護者の方は分からない状況であるでしょうし。ですから、割と不透明な部分っていうのがあって、なかなか事業者側も具体的なことを保護者の方にお示しできないままにいるという。10月で無償化になるんですよねっていうところはあっても、じゃあそこにどう保育園側が対応していくのかっていうところは非常にまだ混迷しているというのが実情であったりします。

・会長

はい、ありがとうございます。〇〇委員、いかがですか。

・委員

私は子ども3人とも幼稚園に通わせてましたので、お弁当は親が作って持っていく。幼稚園で出される給食っていうんですかね、そういうのは実費で当然払っていったものなので、今、保育園で食材費が全額負担してもらってるっていうのを聞いて、ちょっと逆に

びっくりしました。小学校に入ってもやっぱり給食費は親が払いますし、どこまでそれが幼稚園と保育園とで統一化されていくのかなっていうのがちょっと疑問ではあるんですけども。

・会長

はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。

・委員

私も皆、子どもたちが幼稚園だったんですが、今、この無償化の対象になったらどんなによかったかなってすごく思うんですけども。今、〇〇委員が言われたように、義務教育の小学校、中学校も給食費は家庭で親が払うと。そこを考えると、就学前もそれが普通かなってような気もするんですけども、今、小中の給食費も無償化というか、その方向で、というような話も聞いたことがありますので、もしそうなれば、対象の方はすごく喜ばれるのかなってような感じはしています。あと、〇〇委員が言われた公立施設の負担が市町村が10/10っていうことに関して、親御さんがどう思われるかっていうお話があったんですけども、うちの子どもたちが幼稚園に行ってたときはまだ公立の幼稚園があって、閉園のちょっと前だったんですけども、近所の方もちょっと遠くまで送っていて、遠いのに大変だなって。うちはまあ近かったので近いところに入れましたけれども。公立幼稚園のメリットっていうのが、私もそのときは分かってなかったので、まあ近いほうがいいかなってような思いで近くの幼稚園に入れました。ほかの制度もそうなんですけど、どこがお金の負担をしてくれてるのかっていうところまで分かってる方ってすごくこういう制度に詳しい方だけだと思うんですよ。普通の親御さんって、あんまりそこまでは考えてないかなって。ただ、利用料っていうかね、毎月の負担が少ない公立に入れたっていう、そういう考え方なのかなってような感じはしました。あと、対象の方全員への周知徹底のことに関して言えば、感じるのは、一昨年、私立高校の授業料が無償化になりましたけれども、その時うちも高校生がいましたので、対象になるかならないかっていうのは、自分の中ではすごく大きなことだったんですね。なので、決まったっていうときは「ああ、もうよかった」っていう、これは結構大きい。年間44万ぐらいまでなので、その時は2人いましたから、年間になると80万ぐらいになるので、すごく助かるなっていうふうに感じたんですけど、その年が終わって、1年経過した後でも、そのことを知らない保護者の方っていらっしゃるんですよ。学校としては紙も配ってるし、説明会で話もしたりしてるし、それでも分かってない親御さんがいらっしゃるっていうことで、まあちょっと違う話にはなってくるんだと思うんですけども、全員の方が本当に制度を納得して理解するっていうのはすごく難しいかなって。まあ国の色んな制度を公共的な制度として、申請をしないと貰えないっていう部分があるので、対象になってるんだけど貰えないとか、そういう方ももしかしたら中にはいらっしゃるのかなとか。そういうところをこれから、申請しなくても貰えるような方向になっていったらすごくいいなとか思います。マイナンバーの制度も導入をされて、色んな部分で、保護者がいくら税金を払ってるかっていうのも連動してきて、今度一番下の子が高校に上がるんですが、都立高校の授業料の無償化に関して、提出書類、源泉徴収票は、マイナンバーがあるので、市役所から取り寄

せて、学校に提出しなくてよくなったってということなので、まあこれはマイナンバー制度が導入されたから1個親の負担が減ったんだなっていうようなことを感じました。以上です。

・会長

はい、ありがとうございました。皆さんから意見をいくつかいただきました。今、委員がおっしゃっていただいたように、市民公募でこちらのほうの委員になっていただいているアンテナの高い委員でさえ、ご自身のことについても初めて知るようなことが多かったというご意見だったと思います。そういったことも鑑みながら、冒頭〇〇委員のほうからもお話があった情報の公開、共有というところで、できるだけ行政、またこういった難しい形ではなく、分かり易く、これはどうなんだ、こうなってます、なりそうです、まだ決定してませんみたいなどの工夫を、今後とも事務局というか市のほうで考えていただければなあというふうに思います。今のところ、皆さんから様々なご意見をいただいたところでございますが、法律そのものの部分についてのところですけども、事務的なイメージというところで5ページ、6ページでお話があったかと思うんですけども、こちらの部分のほうではいかがでしょうか。事務的なイメージはご説明でなんとなくお分かりいただけたような感じでしょうかね。どうでしょうか。具体的に動いてみないと、なかなか分からないというところが現状でしょうかね。

そうしましたら、またお気づきになりましたら、ご意見頂戴できればというふうに思います。

3 「東久留米市子ども・子育て支援ニーズ調査」報告書について

・会長

それでは、次に次第3「『東久留米市子ども・子育て支援ニーズ調査』について」です。事務局、よろしく願いいたします。

申しわけございません。先ほど、〇〇委員のほうがお見えいただきましたので、よろしく願いいたします。

・事務局

前回会議でお示しした「東久留米市子ども・子育て支援ニーズ調査」の速報に続いて、「東久留米市子ども・子育て支援ニーズ調査」報告書を机上に配付させていただいております。この薄青色の資料でございます。今年度、第2回子ども・子育て会議から検討させていただいてきた内容になります。そちらの内容について、コンサルの〇〇さんをお願いしたいと思います。それでは〇〇さん、よろしく願いします。

・コンサル

それでは、「東久留米市子ども・子育て支援ニーズ調査」報告書について説明をさせていただきます。

昨年7月の第2回会議の際にこちらの調査の調査票の案をお出しし、委員の皆様からいただいたご意見、また、国から出された新たな作業の手引き等に基づいて必要な項目を加

えるなどの手直しをし、作成した調査票を用いて、10月から11月にかけてニーズ調査を実施いたしました。その後、回収したアンケートの結果を集計、グラフを作成して、前回1月の第5回会議で報告書（案）としてお出ししましたが、そちらをさらに精査し、校正を行い、冊子としてでき上がっております。

報告書の構成としましては、大きく4つに分かれておりまして、調査の概要、就学前児童調査の結果、就学児童（小学校2年生）調査の結果、資料（調査票）となっています。基本的には、前回の平成25年度に実施したニーズ調査の結果と比較しやすいよう、報告書についても同じ形式で作成しておりますが、本会議でいただいたご意見を反映し、一部学年年齢別のグラフを追加いたしました。なお、自由意見の部分ですが、就学前児童については15ページと83ページから89ページ、就学児童調査については120ページから121ページに掲載しております。こちらについても、前回の平成25年度実施のニーズ調査報告書と同じ形で作成をしております。

このあと、前回の会議でも説明をさせていただきましたとおり、この調査結果をもとに、今までに国から出されている手引きや、今後示される「量の見込み」算出等についての考え方に従って各事業のニーズ量の推計を行い、また、こちらの子ども・子育て会議でもご意見をお伺いしながら、東久留米市の教育・保育環境の実情に沿った、「第二期子ども・子育て支援事業計画」を作成するための作業を進めていくこととなります。こちらからは以上となります。

・会長

はい、ありがとうございます。報告書についての作業の進捗状況をお話しいただいたところでございます。こちらの報告書につきましては、再三、会議の中で色々と皆さんからご意見頂戴したということもございますが、綺麗なものができ上がったところでございます。いかがでしょうか。

まあ、今ちょうど私のほうからもお伝えしようと思ってましたけれども、15ページ、それから83ページから88ページ、120ページから121ページの自由意見ですね。これがいわゆる数字では見えないところの市民の方の貴重なご意見かと存じております。こういったところをしっかりと研究しながら、次の施策等々に反映していかなければならないというところは、皆さん同じような意見かなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。何か確認事項でも結構です。特に、報告書でございますので、我々が作成、承認した内容について、さらに分かり易い手法を取り入れて作っていただいたところでございますので、何か気になったところとか、特に大丈夫ですかね。

私のほうから一点ですけれど、これは事務局にお尋ねしますが、この報告書ですけども、展開の仕方といいますか、市民の方々はどういった形で見るのか教えていただけますでしょうか。

・事務局

まず、このニーズ調査につきましては、市政情報コーナーに計画とともに置いておくこととなりますので、そちらをご覧いただくとともに、ホームページ等ではデータのなものとして見れるようにさせていただいているところですので、こちらの報告書についても同

様にさせていただきたいと思っております。

また、この報告につきまして、小学校2年生の悉皆調査をご協力いただいた学校のほうに配付させていただきたいと思っております。様々そういった形で部数には限りがございますけれども、多くの方にご覧いただきたいと考えているところでございます。以上でございます。

・会長

はい、ありがとうございます。こういった報告書って、とにかくやればやりっぱなしのところがあるので、しっかりとフィードバックのほうを行っていただければというふうに思っております。皆さん、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

4 その他

・会長

それでは、次に次第4「その他」として、報告等、事務局、よろしくお願いいたします。

・事務局

はい、事務局の〇〇です。資料2の「平成31年度子ども・子育て支援事業計画作成スケジュール（案）（平成31年3月28日時点）」をお手元にご用意ください。標題のとおり、来年度、平成31年度の子ども・子育て支援事業計画作成スケジュール（案）というものになります。来年度、子ども・子育て会議は全部で10回を予定しております。事業計画作成までの会議としては、全部で9回を予定しております。今年度、平成30年度の会議は6回でしたので、来年度は4回会議の回数が増えます。ここで、お手元にある資料の後ろのほうにあるのですが、冊子の「東久留米市子ども・子育て支援事業計画（平成27年3月）」というもので、青い付箋を入れている86から87ページをご覧ください。5年前の第一期の子ども・子育て支援事業計画を作成した際にも、会議を10回開催しております。それと同様、1回減るのですが、同様の回の開催を予定しております。委員の皆様には、第二期子ども・子育て支援事業計画作成に向けて、ご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

・会長

はい、ありがとうございます。資料のほうですが、事務局に確認いたしますが、これはあくまでも子ども・子育て支援事業計画のみのスケジュールを今お示ししていただいたという理解でよろしいでしょうか。

・事務局

ただいまの会長からのご質問ですが、そのとおりでございます。このスケジュール（案）につきましては、子ども・子育て支援事業計画をこのようにこの会議で意見をいただいていくというところの年間スケジュールというもの、それをお示しさせていただいております。事業計画案の検討状況により、議題の内容等が変更することはご了解いただきたいと思いますし、前回の会議で委員の方からもスケジュールをお示しさせていただいたほう

が、今後の事業計画の作成の流れというものが理解しやすいというご意見もありまして、今回、事業計画に特化したかたちでのスケジュールをお示しさせていただいたところです。以上です。

・会長

はい、ありがとうございます。このスケジュールに関しまして、例えばきついだろうとか、ご意見自由にいただければと思います。どうぞ。

・委員

今のこの会議の委員は8月で任期満了で、9月からまた新しい委員の方々が任命されてやるという形で捉えていいんですね。それで、また一般の委員の方の公募とかも始めると思うんですけども、それは何月ごろからの、市のほうは募集というか、応募とかそういうのはされるのでしょうか。

・事務局

今こちらにいらっしゃる子ども・子育て会議の委員の方は第3期の委員の方になります。第1期から第2期にかけて、また第2期から第3期にかけてのスケジュールというものもございまして、それを参考に、第4期の任期の委員の方の公募でありますとか、選任の手続きについては考えているところでございます。時期的に、具体的にはこれまでのケースでございますと、広報のスケジュールもございまして、今、具体的な、例えば何月何日ということで、現在この場でお示しすることはできないんですけども、前回、前々回の状況を参考にさせていただきたいと考えてございます。

・会長

はい、ありがとうございます。ほかにご意見ございますでしょうか。まだご発言いただいてない委員の方、いかがでしょうか。特に、スケジュール感とかにつきましては大丈夫ですかね。

私のほうから、じゃあ一つですけども、まずはもう一度確認事項のもう1個なんですけど、非常に重要なところで、来年の1月の下旬ごろにこの事業計画を答申という、この最後の締めはここで決まっているという認識で間違いないでしょうか。まずこの1点でございます。

・事務局

この子ども・子育て会議の委員の方からの答申をいただく期限としては、おおむねこの1月の下旬までにいただくことにより、第二期の子ども・子育て支援事業計画がこの31年度中に策定できるスケジュールということで、会長のおっしゃるとおりでございます。

・会長

それから、2点目は〇〇委員からご質問がありました、我々の責任、私も前々回もちょっとお話しさせていただきましたが、途中で任期が変わり、また引き続きの方はいい

と思いますけれども、代わられるという前提に立った場合に、この8月の下旬のところまででお示しされているこのスケジュールの内容、ここのところを我々が、ここのところまで責任をもってしっかりと次へ引き継ぐという認識でよろしいでしょうか。

・事務局

事業計画（案）の検討状況による議題の内容も変更の可能性があるという前提でございますけれども、このお示しさせていただいたスケジュール（案）に沿って、資料の提示がありますとか、データのご提示といったものも含めて、事務局としては努力をさせていただきたいと考えてございます。そうしますと、この8月の会議の内容ですと、確保の方策の案の検討でございますとか、事業計画の素案の検討といったところが、現時点において予定をさせていただく内容となります。

・会長

ありがとうございます。最後、3点目になりますけれども、今回このスケジュール等に関しましては、合計9回を予定しております。一方、前回に関しましては、86ページ、87ページに書かれていますように、全10回でこの会議の場で、この事業計画のスケジュール等をお示しされているところだと思っておりますが、まあ1回減りましたので、何かこれについて、10回ではないところの理由等々ございますでしょうか。

・事務局

ただいまのところにつきましては、第一期の東久留米市子ども・子育て支援事業計画につきましては、新たに始まりました子ども・子育て支援新制度に伴い、25年の8月にこの会議を初めて開催させていただく中で、国の法律等の決定の内容、また、細かい部分が決まってくる中で、手探り状態の部分もあったところでございます。そうした中、今、ご審議いただいております、第二期の東久留米市子ども・子育て支援事業計画へ向けたニーズ調査から始まるこの会議の内容につきましては、第一期に比較しますとベースがあるところでございますので、例えば量の見込みでありますとか、確保策の案などにつきましても、すでに整っている部分もございますので、そうした中で会議の回数としましては、多少、少なくなる傾向にあるというふうに考えてございます。

・会長

はい、ありがとうございます。1回会議が減って、とは言うものの、これまでの経験があるというところ、ただし、我々の任期が途中で終わってしまうというところは不安であるということ間違いありませんけれども、まさに皆様と力を合わせて、少なくとも現在の委員の皆さんにおかれましては、8月の第4回の会議までのところで次にバトンを渡せるようなところまで、この会議で様々な検討事項、確認事項、審議事項等々ですね、進めていければというふうに思います。

引き続き、ここで資料はないということですが、事務局よりご説明があるということで、よろしくお願いたします。

・事務局

事務局の〇〇と申します。よろしくお願いいいたします。私のほうからは、学童保育事業への民間活力の導入につきまして、2月に示されました施政方針におきましても方向性が示されましたことから、ご説明させていただきたいと思えます。

まず、学童保育所の運営方針につきましては、昨年11月に庁内検討プロジェクトチームから、より効果的・効率的な運営方法について運営案が示されているところがございます。運営案におきましては、学童保育所の運営は直営から民間事業者による運営への変更を検討することや、事業者へ委託する学童保育所では、平日、土曜日、ともに午後7時までの延長育成の実現を目指すことなどが示されておりまして、最短では平成32年度から一部の学校におきまして、委託の実施が想定されているところがございます。

先日示されました施政方針におきましても、学童保育事業における新たな運営案については安定的な事業の継続性を確保しながら、利用する児童の保護者から求められている延長育成を実現するためには民間活力の導入が考えられるといたしまして、平成32年度からの学童保育の事業への民間活力の導入に向けた対応について整理するように指示を受けており、その検討結果を踏まえ、必要となる手続きを平成31年度中に提案していく見込みとなっているところがございます。したがって、今、学童保育事業への民間活力の導入につきまして、検討させていただいているという状況をご説明させていただいたところがございます。以上でございます。

・会長

はい、ありがとうございました。事務局よりご説明がございました。本議題に関しましては以上となりますので、振り返ってのご質問等々ございましたらお願いいたします。どうぞ、〇〇委員。

・委員

今の学童保育所の報告に関してですが、きっかけは学童保育所と放課後子供教室の運営方法に関する報告からでしたよね。今の報告ですと、最初から、民間活力の導入から始まりましたが、違いますよね。私どもの連合会のほうと部長と課長と懇談の場を設けていただいた際に、きっかけは去年の12月議会で、議員の方からの一般質問で、この学童保育所と放課後子供教室の運営方法に関する報告書というのが出てきまして、そのことについて説明を受けました。そのとき、報告書がありましたよね。あの報告書はまだこういう場ではお出しできないんですか。やはり、こういう大事なことってというのは、口頭だけではなくて、やはりちゃんとペーパーで出すべきものではないかと思えます。しかも、僕に関しては今日初めてではなくて、前にも懇談の場をしまして、実際に市と話し合いをしたときに、やはり12月の議会で話が公になって、一部の学童の保護者の方たちなんかは民営化っていうのは、今、保育園も全面民間化とか言ってますから、全部の学童が一遍に民営化するのか、どこの学童がやるのかとか、色んな部分の声がありましたから、やはりこういうことが議会で公になったからには、何らかの情報提供とか、そういった場をやってくださいとお願いしましたよね。でも、この中になにも話が表示するものがなくて、3月議会で市長の、今ご説明があった、そういう表明があって、という中では、ちょっとど

うなのかなど。まず、手順として、先ほどの報告でも、最初から民営化の話からあって、話が違うんじゃないかなど。そういう部分に、色んなところでどうかなっていうところがいっぱいあるんですけれども。まず、この報告書ってというのがここで皆さんに配付できないものなのかどうか、それをちょっと確認したいのですけれども。

・事務局

ご意見をいただきましてありがとうございます。11月に、これはあくまでも庁内検討プロジェクトの中で出された提案の形なんです。その部分につきましては、あくまで庁内検討案ということでしたので、今回の施政方針の中では、この運営案というものが一つあって、こういった考え方に沿って検討をするようにという形で示されているということでございまして、あくまでも現時点のことを申し上げますと、市の方針が定まっているという状況ではないので、運営案そのものが庁内検討の部分でございますので、こちらにつきましてはあくまで提案ということでございまして、今回もしこの方向で確定をお願いしていくということであればお出しする形だとは思いますが、今回はその他報告ということで、状況報告、動きの報告を今回はさせていただいているというふうな形でございますので、運営案を配付するといったところは考えてはいません。

・会長

はい、どうぞ。

・委員

そこは前も、懇談の場でもそのようなお話しをいただいていたので、そこは十分理解しているつもりです。でも、議会で公になったわけじゃないですか、そういう話が。あくまでも案であってもそういう話が出て、実際に3月の議会では市長がそういうふうに表明をしているわけですから、やはりそこに関しては、なんらかの説明なり、情報提供はすべきだと思うんです。市側に関してはこれに関してプロジェクトチームを作って、報告書を作って、ちゃんと経過があるわけで、全くなんの資料もないわけではないですから、せめてこの場では口頭説明じゃなくて、ちゃんとどういう計画があり、どういうふうになったのか、そういうものを用意すべきだったんじゃないかなと思うんですが。皆さんはどう思いますか。

・会長

今の〇〇委員のご質問がございましたけども、〇〇委員さん、どうですかね。

・委員

私たちもあまり知らないので、知りたいかなと思いますね。

・会長

ありがとうございます。〇〇委員、途中からご参加ということでございますけれども、いかがでしょうか。何かございますでしょうか。

・委員

そうですね、途中からなんですけども。やはり、欲しいニーズと行政として出せないというところのちぐはぐ感みたいなものはいつも感じてはいるんですが、言った言わないっていうことになるとすると、やはりちゃんとペーパーで説明するというほうが親切じゃないかなというところがあります。すみません、無責任な言い方で申しわけありませんが。

・会長

はい、ありがとうございます。事務局は、更に何かございますか。

・事務局

私のほうの説明も非常に分かり辛いのかなと思うのですが、あくまでも今回ご報告させていただいているのは、そういった動きの中で、一つは課題として認識している部分としては、利用者の、今まで延長育成というものができていなくて、それが実施していない点と、報告書の内容といたしましては、この辺の説明が先ほどの文章からいたしますと説明だけになってしまってますが、延長育成の実施の課題がありまして、それを解決する方法として民間活力の導入が考えられるというのが、庁内プロジェクトの運営案の提案という形で示されるという内容です。あくまでも提案といったところでもございまして、それを受けて整理をしていくという形を現在とっているところでもございまして、それを実現に向けたということでやっておりますけれど、それがまだ確定をしている状況ではないといったところでもございますので、ご報告をさせていただいているということで、ご説明をさせていただいているところでもございます。なかなかちょっとうまくご説明ができなくて申しわけないですが。

・会長

どうぞ。

・委員

立場的にまだ出せないとか、そういうのは理解しているつもりなんです。あれをあのまま出せないのであれば、じゃあそれを、例えばどこまでがどういった形で出せるのかとか、そういう努力がほしかったなと思うんです。初めてじゃないじゃないですか。お話しをしてるわけじゃないですか、前に。それがなんの報告もなしに、ここでこういうふうにと出されるというのが心外だになっていうところなんです。そこはご理解いただけますか。あとやっぱり、一番危惧している部分というのが、今、報告でもありましたけども、2020年度から民間活力の導入でやっていくということですよ、早ければ。2020年っていったら、もう来年じゃないですか。たった1年ちょっとで、例えば保護者にもどこの学童に民間活力を導入してやるのか。その民間活力ってというのが社会福祉法人なのか、企業も入ってるのかなど。そういう部分も含めての情報公開だとか、保護者にどう説明するのか、引き継ぎはどうするのかなど。それをたった1年でやるっていうのはどうなのか。その辺は〇〇さんはどう思いますか。ご自身も保育園の民営化で色々経験ありますよね。まだ市としてまだそこをあまり報告といった段階で、しっかりできてない状況で、

あと1年でやるという点はどのようにお感じになりますか。

・副会長

やはり段階的に進めていくという、本当に進めていかなければいけないということであるのであれば、やっぱり段階的に進めていっていただくということも必要ですし、やはり最終的にほぼほぼ決まったという段階での情報公開というところ、市のほうの事情も色々あるかと思えますけども、ただ、事業者としてやる側も、実際そこを利用する方々の挙動も含めて、都度都度のところの部分で、完全な形じゃなくてもある程度進捗状況も含めた中で細かい情報提供というのはあったほうが、やはり双方の安心感につながっていくんじゃないかというふうには、まあ色んなところで民営化を請け負ってきた立場の人間としては感じるようになります。

・会長

はい、ありがとうございます。なかなかすぐに、今この場で答えが出しづらいところではございます。といいますのも、私の今の立場からすると、今回の議題の中にはこれが入ってございませんでしたので、これを強く要求するというのもなかなか難しい状況ではございますけれども、一方で、今お話があったように、市のほうで出せるタイミングの時には素早く情報を提供していただくというところに尽きると思うんですね。その時には、やはりその内容等々もしっかりと検討していただいて、我々が議論できるような資料の提供を引き続きお願いをしたいというところでございますけれども、〇〇委員、それでよろしいですか。まあ、お気持ち的なところは先ほどお聞きしたので重々承知しておりますが、市の立場もお分かりいただけるというお話もいただいた中で。とはいうものの、先ほど来年度のスケジュール等々もお示しいただいたところでございます。こういった中において、検討すべきは検討するという確認も含めてですけども、情報の提供をまた密にさせていただければなあというふうに思っております。今日の会議につきまして、議題に関してはほぼほぼ以上となりますけれども、何か確認事項でも結構ですけれども、ありますでしょうかね。はい、どうぞ。

・委員

すみません、遅れてきて申しわけないんですが、この「東久留米市子ども・子育て支援ニーズ調査」見させていただきましたが、やはり会長がおっしゃったように、この自由な意見というのがとてもやっぱり一番大事だと思うんですね。例えば83から89、ざっとしか私、今見てないですけども、例えば病児保育とか一時預かりに関する意見のところを読んだりしても、やっぱり手薄なんだなっていうのがこれを読んだだけでもうざっとわかる感じですよ。あと、相談支援とか情報提供に関する意見のところも、やはり行き届いてないんだなっていう感じはすごくします。まあ83ページのところを見ても、やはり入りたい園に入れなとか、近くにはこども園しか選べないとかっていうようなところも書かれていたりして、市民の苦悩みたいなものがたくさん書かれているんですが、東久留米市としてはこういうニーズをただ書きっぱなしではなくて、どういうふうに、まあこれは私たちが見て、そのあと情報公開していくわけですけども、今のお話ともつながるんです

が、どういうふうを受け止めて、それを実践というか、誰がどうやってこの意見を生かしていくのかっていうお考えがあるのかどうかというところを、ちょっと漠然としてますけども、これをどうするのかっていうところを伺いたいなと思います。

・事務局

ただいまの〇〇委員のご質問等についてでございます。このニーズ調査につきましては、まず大前提でございますのが、国の手引きに沿った形でシステムティックに量の見込みを出せる形での調査となっております。5年前もこのような形で行っておりますので、5年間における経年変化も見れるようにということ、また、コンサルのほうからも説明がありましたけれども、その間の変更点なども踏まえ、幼児教育の無償化なども盛り込んでいます。そうした中、5年前の時もそうございましたけれども、自由意見につきましては、様々システムティックに出る部分ではないですけども、報告書に掲載等させていただく中で、気付きを与えていただける一つのご意見として、これを参考とさせていただきますことはあろうかと思えます。ただ、全てのご意見に対して全て応えられるというところでは件数等、また、内容の様々なところからご理解いただけるかと思えますけれども、やはり子ども・子育て支援事業計画におけるアンケートをとらせていただく際において、自由意見という項目を設定させていただき、この報告書の中でこのようなご意見があるということを確認をさせていただき、まずはそういうところになるかというところでございます。以上でございます。

・会長

本日は会議の中で、委員の方から、委員同士色々のご意見を交わしましょうという貴重なご意見をいただきました。さらにこういった自由意見を、会議等でも、皆さん、今ご発言いただいたとおり、色々と思うところがそれぞれの立場の中から気付きがあらうかというふうに思えますので、引き続きこの自由意見に関しましては、貴重な市民からの声ということを重く受け止めて、この会議の中では色々、色んな角度で検証していく必要があるのかなというふうに思っているところでございます。それでは、ほかに何かございませうでしょうか。よろしいですか。

それでは次の日程の調整の確認をしたいと思えます。事務局、お願いいたします。

・事務局

それでは、次回の日程等に関してのご説明をさせていただきます。先ほどの資料のスケジュールでございますけれども、次回開催は4月の下旬を事務局としては考えてございませう。約1ヶ月後ということで、お時間もあまりないところでございませうので、詳細については追ってなるべく早い時期に委員の皆様にご連絡させていただきたいと考えてございませう。内容については、ニーズ調査に基づく子ども・子育て支援計画の「量の見込み」の検討などが中心となると予定してございませう。以上でございます。

・会長

はい、ありがとうございます。次回の日程等につきましては、引き続き会長、副会長に

ご一任いただきまして、日程調整をさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。はい、どうぞ。

・委員

全然議題と関係ないことなんですが、ちょっとお聞きしたかったのが、今度 10 連休になりますよね。それで、保育園とか学童保育所は東久留米市の場合、どのような対応をされるのかなど。保育園に関しては私立保育園も含めて学童保育所なんかは、地方のほうとかなると、いわゆる土曜日保育みたいな扱いでやるところもあるらしいです。23 区内に関しても、公立保育園は祝日保育の扱いで、いわゆる年末保育とかあるじゃないですか。ああいった形の扱いでやるところもあるらしいのですが、東久留米市の場合は保育園とか学童というのはどういった対応で、もうその辺も保護者の方にそういうのを連絡されているのか。ちょっとそこを確認したかったのですが、

・会長

10 連休の話ですか。

・委員

はい。

・会長

もうすでに決まっていることもあろうかと思いますが。あと、決まっている範囲でご説明できますか。

・事務局

ただいまのところにつきましては、4月27日からの10連休ということかと存じます。保育園はまず土曜日は開園してございますので、4月27日は開園するというので、それ以外の9日間につきましては、例えば保育園につきましては東久留米市立保育園条例というものがございますので、そこについて祝日等は閉館という形になってございますので、それが基本となっております。現時点におきまして、その期間において、特別に開設をするという予定はないということでございます。

・委員

カレンダーどおりとか。

・事務局

カレンダーのとおりということですが、中には保育園にお問い合わせという形で、お問い合わせがあるということもお伺いしてまして、そういう方につきましては、現在はその旨をご案内し、そのお話をお伝えをさせていただいているところでございます。

・事務局

続きまして、学童保育所におきましても保育園と同様の形で、27日は土曜日という形になりますので、学童のほうは。開所しておりますけれども、それ以降の祝日等に関しましては同様にお休み、カレンダーどおりにお休みという形になっているところでございます。祝日等につきましては児童館は開館してございますので児童館も開館しておりますと、もしよろしければそういった施設をご利用くださいといったご案内のほうはさせていただきたいということで、今、検討しているところでございます。以上でございます。

・会長

はい、ありがとうございます。特に来年度は、4月、5月と、これまでにない長期の連休となりますので、児童・生徒につきましても、ケガ等ないように、事故等ないように、十分に先生方のほうも注意していただければなど、保護していただければなどというふうに思います。

5 閉会

・会長

それでは、本日予定しておりました内容は以上をもちまして終了となります。次回会議は、ぎりぎり現元号での最後の会議になるかというふうに思っておりますので、また引き続き、委員の皆様よろしくお願いたします。それでは、大変お疲れ様でした。

以 上